

平成 17 年 2 月 15 日

金融庁総務企画局企画課

信用制度参事官室内 金融審議会事務局 御中

全 国 銀 行 協 会

「銀行代理店制度見直しの論点整理」に対する意見の提出について

本日、当協会では、平成 17 年 2 月 2 日付で意見募集のあった標記の件に対する意見を別紙のとおり取りまとめ、提出いたします。

以 上

平成17年2月15日

「銀行代理店制度見直しの論点整理」に対する意見

今般、「銀行代理店制度見直しの論点整理」に対する意見を下記の通り取りまとめました。何卒ご高配賜りますようお願い致します。

- ・ 銀行にとって、様々なお客様のニーズに対応するためには、チャンネルの多様化は重要な課題である。代理店を通じたサービスの提供は、その実現に向けた有効な選択肢のひとつであり、かねてより代理店の規制緩和を要望してきたところ。
- ・ 本論点整理で示されたような、100%出資規制の撤廃や専門義務の撤廃などを含む代理店制度に関する規制緩和が実現されれば、他の事業者との提携等を通じて、代理店の機動的な設置が可能となる。これにより、従来のマーケット以外への出店の可能性も高まり、お客様の利便が向上すると考えられる。こうしたことから、今回、このような方向で銀行の代理店規制が見直されることについては積極的に評価したい。
- ・ また、本論点整理にあるように、幅広い主体による様々な形態での代理店が考えられるが、決済システムの安定性確保、利用者保護、委託元銀行の財務、業務の健全性の確保といった観点からは、代理仲介業者の業務の適切な遂行を確保することが不可欠と認識している。今後、具体的な要件、ルール等の検討が進められることと思うが、その際には、実務面に十分に配慮するとともに、透明性の高いものとして頂きたい。
- ・ なお、銀行等では、経営の効率化のため事務の外部委託を進める動きがある。これについてはすでに必要なルールが整備されており、そのような委託行為と、今回新たにルールが導入される「銀行代理仲介業(仮称)」との区分を明確にされるよう希望する。

以 上